

平成30年度予算編成方針

能美市財務規則（平成17年2月1日規則第32号）第7条の規定により、予算編成方針を次のとおり定める。

平成29年10月2日

総務部長

我が国の経済動向は、海外経済の不確実性や金融市場変動の影響に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調が継続している。県内においても本年7月の有効求人倍率は1.88と全国3位の高水準にあり、新幹線金沢開業効果の継続や全国と同様に雇用・所得環境の改善が続いている。

一方本市では、地下水位の低下に起因した県営水道の恒久受水による費用の恒久化や大手企業の操業停止による税収減及び普通交付税の合併算定替えによる交付額の縮減等、歳入・歳出両面において市財政は厳しい状況下に直面している。平成28年度決算においては、実質単年度収支が5年ぶりに赤字となり、財政調整基金を繰り入れ、財源の確保を図ったところである。

このような中において、今年度タウンミーティングの開催によって、市民ニーズの本質がこれまで以上に明確となり、これらのニーズや課題についてスピード感を持って施策に反映することが求められている。

今後も限られた財源を効率よく有効に活用するためには、既存の制度にとらわれることなく、事業の選択と集中に努め、適正な行政サービス水準について十分検討する必要がある。

平成30年度予算編成にあたっては、前述を鑑み、下記基本方針に基づき中長期的な視点で編成するものとする。

1. 基本方針

- ・市の魅力発信（シティプロモーション）を際立たせ、移住定住の推進や交流人口の拡大を図る
- ・地場産業支援や企業誘致などの産業振興及び6次産業化をはじめとした農業振興を図る
- ・教育力の向上及び子育て支援をはじめとした教育・福祉施策の強化を図る
- ・災害対策や老朽インフラの更新等危機管理を徹底し、安全で安心なまちづくりの構築を図る
- ・生活基盤整備を目的とした広域連携の強化及び省力化、効率化を目的とした行財政改革を図る

2. 予算編成方針

基本方針を前提に、次の事項に留意して進めて頂きたい

- ・全ての事業について「第2次能美市総合計画」における位置付けを明確にし、事業内容等の効果検証を行うとともに、今後の人口減少化を見据えたうえで前例にとらわれることなく、必要な施策の展開を図ること
- ・市行政の多様化・複雑化に伴い、市部局間の連携事業も増加していることから、相互の連携を密にし、横断的な予算編成に努めることで類似事業の圧縮や効率化を図ること
- ・具体的な予算要求の方法等は別途財政課長通知を熟読のこと

3. その他

- ・補正予算は制度改正、災害関連経費など止むを得ないもの、又は当初予算編成の中で協議したもの以外は原則行わない
- ・国、県の各種制度改正や新規財政需要の増加等がないか、常にその動向を注視すること
- ・特別な理由により当初予算に計上することが困難な事業については、その見込額等を別途様式「当初予算に要求できない事業調書」を調製し提出すること